

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会			
開催日時		令和7年7月24日（木）	開 会	午後2時00分	
			閉 会	午後3時10分	
開催場所		春日部市役所 本庁舎4階 委員会会議室			
議長(会長等)氏名		齋藤 芳尚			
出席者	委員氏名	(出席人数：10人) 並木 素生 飯塚 悦子 小笠原 麻里			
		鈴木 敏仁 中島 邦彦 中島 毅 吉島 久乃			
		齋藤 芳尚 島内 啓介 毛利 直美			
	説明者 その他	(出席人数：6人)			
		教育総務課長 石川 貴英 学務課長 森田 誠			
	事務局	(出席人数：13人)			
		教育長 鎌田 亨			
		学校教育部長 篠原 直樹			
		学校教育部次長 内藤 晋吾			
		学務指導担当部長 佐山 宏樹			
		学務指導担当次長 鶴見 和弘			
		教育総務課長 石川 貴英			
		学校政策担当主幹 金岡 伸晃			
		学校政策担当主査 伏谷 由紀子 、藤原 千晶			
		学務課長 森田 誠			
学事担当主幹 佐藤 英雄					
学事担当主査 松鷹 忠之 、齋藤 尚基					
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1	開会		
		2	あいさつ		
		3	委員紹介		
		4	事務局紹介		
		5	会長・会長職務代理の選出について		
		6	議事 (1) 春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（案）について		
		7	その他 (1) 今後のスケジュール		
		8	閉会（すべて公開）		

一部公開・非公開 の場合はその理由	☐ 要綱第 3 条第 1 号該当 : ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当 : ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当 : ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当 :
配 布 資 料	・ 次第 ・ 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例 ・ 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会会議 運営要領 ・ 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関 する規則 ・ 春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針 (案) ・ 春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針 (現行方針) ・ 新旧対照表 ・ 諮問書 ・ 基本方針 (案) への質問・意見シート
会議録の作成方法	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	会長による署名

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【1 開会】 委員13名中10名の出席があり、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。 続けて、会議の全てを公開すること及び傍聴人がいないことを報告。
教育長	【2 あいさつ】 (あいさつ)
各委員	【3 委員紹介】 (自己紹介)
事務局	【4 事務局紹介】 (自己紹介)
事務局	【5 会長・会長職務代理の選出について】 < 佐山学務指導担当部長が仮議長となり、議事を進行 >
仮議長	会長の選出について、委員に意見を求めます。 立候補、推薦、事務局の一任とありますが、いかがでしょうか。 < 事務局一任との声 >
仮議長	事務局に一任するとの意見がありました。事務局いかがでしょうか。
事務局	事務局案として、過去に春日部ロータリークラブより会長を選任した経緯があることから、今回も同クラブより齋藤委員を推薦します。
仮議長	事務局より齋藤委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。 < 異議なしとの声 >

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
仮議長	それでは齋藤委員に議長をお願いし、仮議長の職を解かせていただきます。
会長	(あいさつ)
事務局	会長職務代理につきまして、会長より指名をお願いいたします。
会長	鈴木委員を指名します。
会長職務代理	(あいさつ)
	【 6 議事】
	(1) 春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針(案)について
議長	事務局は説明をお願いします。
説明者 学務課長	議事にあたり、本審議会の概要について説明させていただきます。
	< 資料 1 ～ 3 , 7 に基づき説明 >
説明者 教育総務課長	本日の議事である、「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針(案)」について説明させていただきます。
	< 資料 4 ～ 6 に基づき説明 >
議長	本審議会は、学区に関わることを審議する場ではありますが、基本方針は学区とも密接に関わってくることから本審議会に諮問することとなりました。そこで私から質問させていただきます。
	資料 4 の 1 ページに、令和 5 年 6 月に推進委員会を設置し、令和 6 年 3 月に検討委員会を設置したとの記述があります。
	今回審議する基本方針(案)については、学区審議会で案を策定するのでしょうか。それとも案を推進委員会や検討委員会でさらに検討

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者 教育総務課長	していくのでしょうか。 推進委員会や検討委員会は庁内組織であり、職員で案の作成をしています。この案についてまず本審議会において意見をいただき、その後、10月にパブリックコメントを実施し、修正していくことを予定しています。
議長	わかりました。 基本方針（案）については、内容量も多いことから、本日だけでは意見が出し切れなと思います。 意見シートが配布されていますので、疑問等あれば記載いただき後日提出いただければと思います。 それでは、私の方から指名して意見を伺いたいと思います。 A委員は何か意見等ございますでしょうか。
A委員	学区を考えるにあたり、学校や地域と連携していく必要があります。 しかし、例えばPTAを解散する地域も増加傾向にあります。 社会情勢の変化、共働きの親の増加、子どもの減少といった現状において、そうした様々な課題が出てきます。 会議を進めていく中で、そのような課題についても考えていく必要があると感じています。
議長	事務局は意見がありますか。
説明者 学校教育部長	委員意見の通り、子どもを取り巻く環境は変わってきています。 そうした状況も踏まえて、適正化を丁寧に進めていきたいと考えています。
議長	B委員は何か意見等ございますでしょうか。
B委員	現状として、PTAもどんどん解散しています。 また、豊春地区は課題が多くあると思っています。例えば宮川小と

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	豊春小の間には線路があり、安全面において課題があると思います。 また、豊春小ではP T A役員は6年間で約1回やりますが、宮川小は人数が少ないことから6年間で4回以上やる方もいます。 このようにメリット・デメリットが対照的な地区となっています。 今後、線路を介した統廃合を検討するにしても、どのようにして安全面を考えていくか、委員と意見を出し合いながら考えていければと思います。
議長	C委員は何か意見等ございますでしょうか。
C委員	少子化が進み、学級数が減ると様々な課題が出てきます。 例えば部活動であれば、学級数が減れば教員の数も減り、ひいては部活動自体が減ることに繋がります。再編等も含めて検討することが求められますが、学校はある程度の規模を維持することが重要だと感じています。
議長	D委員は何か意見等ございますでしょうか。
D委員	当審議会の役割はとても重要であると感じています。 教育環境を考えるためには、学校はある程度の規模が必要となります。しかし、子どもたち個々で考えると、小規模だから生きてくる面もあり、大人の事情だけで進める訳にはいけないと思います。 学校がなくなるのは、地域にとって「光」がなくなることになります。部活動や線路の安全性、建物の耐震性や設備など他にも考えることは沢山ありますので、委員の皆様と様々な知見を出してより良いものをつくればと思います。 一点、学級規模について質問ですが、規模12～24学級というのは1クラス35人ということよろしいでしょうか。
説明者 教育総務課長	お見込みの通りです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
D 委員	今後、国の動き等も色々あるかと思います。 規模については何人が適正なのか考えていく必要があると思います。
会長	E 委員は何か意見等ございますでしょうか。
E 委員	近隣のとある中学校の話ですが、昔から 200 人以下の規模の学校があります。今では全体で 3 学級しかなく、人数も 100 人程度となっています。また、他のある中学校では、以前は 4 学級、4 学級、5 学級でしたが、今は、全学年 4 学級となっています。 このように、少子化は様々な地域で広がっており、小規模校は運動会の実施も危ぶまれる状況にあると感じています。 また、今の子どもは発達もよく体が大きいですし、教材も豪華で大きくなっています。そうすると、教材を保管する場所がなく、通路まではみ出したりして、歩けないような状況の学校もあります。 過小規模校のメリットは、メリット・デメリットのどちらにもなり、大規模校のデメリットは、デメリットとしなくても良い方法があるのではと思います。そうするとやはり適正な規模が必要で、個人的には 1 クラス 35 人は少し多いのではないかなと感じております。
議長	F 委員は何か意見等ございますでしょうか。
F 委員	小中学校の児童生徒が減少しているとの話がありましたが、自治会も加入者が減少している現状があります。 しかし、将来的に子どもの数が増えれば、自治会への加入も増えると感じています。人口はこれからの時代の鍵を握っていますので、春日部市全体の問題として考える必要があると思います。
会長	本日頂戴した意見の他にも質問等があれば、質問シートに記載して提出いただければと思います。 議事について、以上で終了といたします。 < 議事が終了し進行を事務局に戻す >

議 事 の 経 過		
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項	
事務局	【7 その他】	
	(1) 今後のスケジュール 次回の審議会につきましては、12月下旬を予定しています。 詳細が決まりましたら、改めて連絡いたします。	
会長職務代理	【8 閉会】	
	以上をもちまして、閉会とさせていただきます。	
	以上	
	議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和7年8月5日 署名者の職・氏名 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会 会長 齋藤 芳尚 (原本は自署)	